

# 6月は、環境月間です！

その不法投棄！ちゃんと見てますぞ〜！



▲ 他の取材中に発見した不法投棄ゴミ（桂川町内）

(問題)

左の4枚の写真を見て、次の文書の空欄を埋めなさい。

「ポイ捨て・不法投棄は○○○です。」

**右** 上の問題ですが、いかがですか？最近はやりのクイズ形式にしてみました。人によって「ダメ」「イヤ」「止め」「酷い」など、写真を見て感じた言葉が入ったと思いますが、皆さんに知っていただきたい2文字を入れると次のようになります。

【ポイ捨て・不法投棄は**犯罪**です。】

※ゴミの投棄は、法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金が科せられる、重大な犯罪です。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

## 桂

川町 保険環境課 生活環境係では、不法投棄多発地域の定期的なパトロール並びに、

不法投棄ゴミ発見後は、早急に投棄者の特定等に努め、不法投棄ゼロの町を目指しています。

しかし、不法投棄ゴミの報告は後を絶たず、撤去してもまたすぐに投棄される場所もあります。

そこで「桂川町では絶対ポイ捨て・不法投棄をさせない!!」ために、みなさんにもポイ捨てや不法投棄を監視する「目」となって協力をお願いします。

◆不法投棄されたゴミや不法投棄している現場を発見したら、保険環境課 生活環境係へ連絡してください。

◆不法投棄の多発する場所等には、警告の看板を設置しますので、お住まいの行政区の区長さんを通して申請をしてください。

問合せ 桂川町役場 保険環境課 生活環境係

☎65・1097

